

総務常任委員会の記録

(教育課)

招 集 年 月 日	令和5年9月5日 (火)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	9月7日 (木) 午前10時59分
閉 会	同 上 午前11時49分
出 席 委 員	山石 恭助、山崎 匡、加藤 康幸、森岡 健治、赤松 紀幸、 安西 博文、山田 寛二
欠 席 委 員	
付議事件説明 のため出席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫、教育長 三好 秀二 課長 森本 秀行、課長補佐 生谷かおり、課長補佐 高山 剛、 係長 藤藪 享史
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 大谷 吉廣、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 議案第38号「令和5年度松野町一般会計補正予算 (第3号)」 2 認定第1号「令和4年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定に ついて」

山石委員長	<p>ただいまから、教育課所管の付託案件の審査を始める。</p> <p>議案第38号「令和5年度松野町一般会計補正予算（第3号）」教育課所管分の審査を行う。</p> <p>担当課長に説明を求める。</p>
森本課長	<p>議案第38号令和5年度松野町一般会計補正予算（第3号）歳入該当分、歳出10款 教育費のうち 教育課所管分について説明する。</p> <p>まず、歳出である。補正予算書16ページ、10款 教育費、1項 教育総務費、2目 事務局費、3,177,000円の追加補正のうち、17節 備品購入費、105万円については、企業版ふるさと納税により100万円の寄付をいただき、小中学校にICT関連の機器を購入するための費用である。</p> <p>次に、17ページ、同款、4項 社会教育費、6目 文化振興費4,711,000円のうち、12節 委託料の測量設計委託料29万円と、16節 公有財産購入費の土地購入費995,000円については、国の重要文化的景観として選定されている「奥内の棚田及び農山村景観」の重要な構成要素として位置づけている井上家住宅の整備計画を進める中で、急遽整備が必要となった進入路等の測量設計委託料と土地鑑定結果に基づく土地の購入費用である。</p> <p>18節 負担金補助及び交付金3,282,000円については、町指定文化財である豊岡の宮川弥勒堂の茅葺屋根が老朽化し、大規模な改修が必要となっており、松野町文化財保護条例施行規則で定められた補助金として、所有団体に改修費用を助成するものである。</p> <p>続いて、歳入について説明する。</p> <p>補正予算書8ページ、17款 寄附金、1項 寄附金、2目 総務費寄附金、2節 企画費寄附金の企業版ふるさと応援寄附金100万円は小中学校ICT関連機器購入費に財源充当している。</p> <p>次に、21款 町債、1項 町債、1目 過疎対策事業債、1節 過疎対策事業債740万円のうち、120万円が文化振興費分に充当している。</p> <p>以上が、教育課所管分の補正予算である。よろしくご審議いただき、承認いただくよう、お願い申し上げます。</p>

山石委員長	担当課長の説明が終了した。委員からの質問を許す。
森岡委員	この井上邸の、いわゆる解体それから新築、保存するために、土地の購入費用が計上されている。現在は計画していないが、実施設計ができたときに、民有地を通过这个建物に入っていく進入路を今回の工事で実施すると言われたような気がしたけれども、でき上がった時に、個人宅の前を、常にほかの方が通っていくのか、または別に改めて進入路を整備するのか、そのあたりを伺いたい。
高山補佐	今いただいた御質問であるが、現在のところ、進入路として考えているのは、井上家裏と町道の間で、井上家と同じ土地所有者の畑の部分である。現在は、その部分を町道に並列しながら、井上家の方に下りていくようなルートを考えている。その場合、その道自体は、ほかの民地を通るといふことにはならないといえる。
森岡委員	ということは、それは今の町の財産の中で、その進入路というか、それができるのか。別に民地を、またそこに関して、買収しないと、道路が作れないとか、そういうことはないのか。
高山補佐	この道については、今回進入路とする分も含めて土地購入費ということで、井上家の敷地とその裏の道を実際につくり上げる分の部分も一緒に計上させていただいている。
山崎委員	前にもお聞きしたが、もう少し詳しく、今後の井上家の整備はやはり高額な金額であろうと思うので、今後の活用について教えてください。
高山補佐	井上家住宅については、今回計上している土地購入や進入路、そして、すでに当初予算でお認めいただいている調査や設計、以上を現在並行して進めているということになる。
	井上家住宅については、整備・活用に向けて、大きくは2つの視点が必要と考えている。1つはやはり、景観を学んでいただくための学習機能というのは当然欠かせないものではないかなと思っている。景観自体を語る上で、重要な特徴としては、もちろん一番前面に出ている棚田の耕作やこれを構成する石垣などがある。石垣は非

常に高いもので4メートルを超えるというような、城の石垣にも匹敵するような構造規模を持っている。また、それ以外にも自然環境では、伝統的な農業の工法を守っているとか、減農薬で耕作しているというような状況が希少生物の存在に影響していることが挙げられる。また、奥内は山間と里との接点のところに生業が生まれているため、いろいろと信仰面でも非常に面白い特徴が認められており、お大師様の伝説の残る薬師堂とかの、一般住宅に残る腰掛け岩だとか、水神様が非常に多く信仰されているというのも分かっている。こういった景観の特徴を、やはりここにくればいろいろと学習ができる、こういった機能は1つ重要であろうと思う。

また、井上家は建物であるので、住環境の歴史やその在り方というのを知っていただくことも重要である。御案内のとおり、井上家は、トタンこそかけてあるが、もともとは茅葺きの屋根で構成される家である。茅葺きの屋根というのはやはり、住民の協業によって、成り立っているものであり、近くに茅場もあったりして、共同作業でこれをずっと維持してきたという経緯がある。茅葺きに特徴的な屋根の傾斜であるとか小屋組であるとか、こういったものも非常に明瞭に残っているので、こういったものにも少しアプローチできるような方法はないかなと考えている。また屋根の軒先が広くとれるように、せがい造りという工法が施されており、軒先で雨の時にも作業ができる、そういった構造上の特徴もあるので、建物としても学べるようなところも、非常に重要ではないかと感じている。以上のような特徴を展示などで表現するわけであるが、それにプラスして、やはり体験学習ができるというような機能も重要であろうと思っており、現在は、東小学校の全校児童を挙げて取り組んでいただいている「おくうち棚田学」で、年間を通じて、奥内で稲作体験をしたり、畑づくりをしたり、自然環境の勉強会をしたり、いろんな活動をしているので、これをひとつのベースとして、一般の方々にも様々な体験学習できるような、そういった機能も、この中に取り込

んでいけたらと考えている。

もう1つの重要な視点として考えているのは、やはり来訪者との交流する機能である。やはり重要文化的景観ということで国の選定を受けているので、これを機に、多くの方々に来ていただけるようになればと思っているが、例えば、同じ文化財でも河後森城であれば土地であるとか、目黒山形関係資料であれば物であるとか、そういった単体を守れば、それが保存され、活用されていくわけであるが、景観の場合は少し性質が異なっている。

景観の保存や活用を考える上では、そこにある不動産的なもの、動産的なものももちろん大事なものと位置づけてはいるけれども、その中で、住民の方々に営みを続けていただける、生業を続けていただけるということが特に重要となってくる。また、そこに暮らす住民の方々が景観の保護や活用に関わっていただくことが大切であり、逆に言えば、そうでなければ文化財を守れないということにもなるので、生業の維持をもちろんバックアップしていけるようにしていかななくてはならないし、そういった昔ながらの生活や文化の情報を来訪者の方々にきちんと伝えられるように、理解していただけるように、住民の方々との交流が持てるような機能は欠かせないと考えている。景観は、文化財の中でも特にそういった面が特徴的であるからこそ、住民の方々に参加いただいて、それを盛り上げていく必要があると思う。そういった意味からも、施設の上質な運営や活用、これには住民の方々の参加というのが欠かせないものであるし、施設の運営上もこれは外せないものだと思っている。

住民の方々とのワークショップを今月から始める予定であり、すでに日程等についても調整しているところであるが、そういったワークショップを通して、この文化財施設に対して、住民の方々がどのように関わっていただけるかを十分に話した上で、その具体的な方法、方針については協議させていただきたいと思っているので、今後また具体化が進めば、整備の段階で説明をさせていただけたら

山崎委員	<p>と思っている。現状はそういった方向で進めているということで御理解いただきたい。</p> <p>よく分かった。担当課として課内だけで物事を進めるのではなくて、やはり住民の方の理解と協力がなくなかなか建物の維持も難しいと思うし、これだけの改修工事をして整えるということに関しては、やはり今後も維持管理などいろいろな面での費用も発生すると思う。</p> <p>ぜひ有効的な活用を考慮して、建物としてのハードなものとしての中での使い方など、有効な施策を展開していただけたらと思う。</p>
安西委員	<p>今の質問に関して簡単なことをお尋ねするので、簡潔にお答え願う。</p> <p>住民の方の参加とか来訪者が増えるかもしれないというようなことであるが、もし来訪者が増えたときに、棚田米で、例えばおにぎりを振舞うとか、おはぎを振舞うとか、というような裁量の幅はあるのか、ないのか。簡単に答えてほしい。</p>
高山補佐	<p>今も住民の方々、特に女性の方々のグループとも少し相談をしており、そういった取組ができるように、施設の整備にも反映させたいと考えている。</p>
山石委員長	<p>それでは、採決に移る。</p> <p>ただいま審査を行った議案第38号について、原案のとおり御承認いただけるか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
山石委員長	<p>賛成全員である。</p> <p>したがって、議案第38号「令和5年度松野町一般会計補正予算(第3号)」教育課所管分については、原案のとおり可決すべきものと決定した。</p> <p>続いて、認定第1号「令和4年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、教育課所管分の審査を行う。</p> <p>担当課長に説明を求める。</p> <p>認定第1号令和4年度 松野町一般会計 歳入歳出決算の認定につ</p>

森 本 課 長

いて教育課所管分について説明を行う。

決算書54ページ、成果説明書96ページからとなる。

10款 教育費、1項 教育総務費、1目 教育委員会費の決算額は、812,555円であり、主には教育委員4名の報酬である。成果説明書に、教育委員数、教育委員会、総合教育会議、学校訪問の開催状況を記載している。

次に、2目 事務局費の決算額は、64,403,283円で、教育長ほか職員の人件費、外国語指導助手にかかる経費や、校務用パソコン関係の経費、スクールバス運行委託料、学校給食費の補助金、地域おこし協力隊に係る経費などが主なものである。

成果説明書に事務局の職員数、学校運営協議会（年3回）の開催、令和5年度からの活動に向けた学校支援ボランティアの募集、外国語指導助手2名の招致、教育委員会の事務の点検評価委員会の開催、スクールソーシャルワーカー、スクールガードリーダー、スクールサポートスタッフ、地域おこし協力隊の配置などについて記載している。

次に、決算書55ページ、成果説明書97ページ、2項 小学校費、1目 学校管理費の決算額は、38,494,988円である。学校医の報酬、小学校事務職員の人件費、小学校運営の消耗品などの需用費、校舎管理のための各種手数料、学校生活支援員委託料などの各委託料、パソコンなどの使用料、校務用の管理備品購入費などを支出している。

成果説明書には、各小学校の児童数、教職員数、施設の整備状況などを記載している。

次に、決算書56ページ、2目 教育振興費の決算額は、5,905,337円である。学習指導用の消耗品、子どもたちのチャレンジ精神向上に資するための各種検定手数料、教材備品購入費、図書購入費、集団宿泊研修費補助金、総合学習活動費補助金などが主な支出内容である。

成果説明書の97ページ中段に、項目2で、総合学習活動費補助金などを活用した特色ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進として、各小学校の取組みを記載しているので、ご確認願う。

98ページ、項目3には、生きる力をはぐくむ森の国教育の推進として、愛大フレンドシップ事業として大学院生との交流事業、地域資源を活用した郷土学習「おくうち棚田学」や「森の国山城学」な

どの体験学習の実施、5年生の滑床集団宿泊研修、6年生の修学旅行の実施ほか、教職員の資質・能力の向上、すべての教育活動を通じた人権・同和教育の推進、防災教育の推進、学校の安全・安心の確保、外国語教育、タブレットを利用した学習、学校体育の振興などを行っている。

次に、成果説明書101ページ、3項 中学校費、1目 学校管理費の決算額は、21,327,223円である。学校医の報酬、学校事務職員の人件費、中学校運営の消耗品や光熱水費、修繕料等の需用費、校舎管理のための各種手数料、学校生活支援員委託料などの各委託料、パソコンなどの使用料、管理用備品購入費などを支出している。

成果説明書に生徒数及び教職員の状況ほか、教育施設の整備状況などについて記載している。

次に、決算書57ページ、成果説明書101ページ、2目 教育振興費の決算額は、5,509,569円である。教育振興に関する消耗品、検定手数料、教材用備品購入費、総合学習活動費補助金などが主な支出内容である。

成果説明書101ページ中段、項目2、特色ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進として、ほんもの実感ウィーク事業や総合的な学習の時間の取組、起業家教育としての株式会社松野中学校やジョブチャレンジアンダー15の取組、また、昨年の12月には、生徒会で実施している「まちおこプロジェクト」についての報告や意見交換など町議会と理事者との交流会を実施している。

項目3、生きる力を育む森の国教育の推進、愛大フレンドシップ事業として、森の国林間学校、愛大院生小規模校体験事業を実施し、小中学校の学校行事を含む教育活動に参加し交流を図っている。

そのほか、教職員の資質・能力の向上、すべての教育活動を通じた人権・同和教育の推進、防災教育の推進、学校の安全・安心の確保、外国語教育、タブレットを利用した学習などを行っている。

なお、新型コロナウイルスの影響により一昨年度、延期していた修学旅行については、3年生と2年生の合同で10月に実施した。

次に、決算書57ページ、成果説明書104ページ、4項 社会教育費、1目 社会教育総務費の決算額は、7,731,286円である。職員2名分の人件費、成人式関係費用、町PTA連合会補助金などが主な内容である。

成果説明書に、生涯学習講座の概要、家庭教育としてのPTA活動や社会教育委員の活動、成人式、外国語交流活動などについて記載している。なかでも、松野東小学校PTAが、保護者全員がPTA活動に関わり、行事の運営や地域学習への積極的な参画が認められ、日本PTA全国協議会会長表彰を受賞している。

次に、決算書58ページ、成果説明書105ページ、2目 公民館費の決算額は、10,011,741円である。公民館長・分館長の報酬、職員の人件費、講師謝礼、公民館活動事業費補助、分館活動育成費補助など、公民館の運営に関わるものである。

成果説明書に、中央公民館、3地区公民館の活動、分館活動について記載している。町内駅伝大会については、選手不足による参加数の減少を解消するため、コース区間を見直し、12区間を9区間に、全長を26.3キロから17.6キロに変更し実施した。

次に、決算書58ページ下段、成果説明書107ページ、3目 人権・同和教育費の決算額は、1,427,066円である。県人教松野支部補助金、教育集会所の維持費用などである。森の国人権の集いでは、参加者が身近な問題であることを感じてもらうため、「無意識の偏見、部落差別、SNS」をテーマに座談会を開催した。あおぞら子ども会の活動では、毎週火曜日、学習会を実施するほか、愛媛県人権教育協議会主催の「部落差別解消をめざす動画メッセージ」を製作し、優秀作品に選定されている。

次に、決算書59ページ、成果説明書108ページ、5目 基幹集落センター費の決算額は1,610,476円で、施設の通常的な維持管理経費である。利用状況等について記載しているので、御確認願う。

次に、決算書59ページ下段、成果説明書109ページ、6目 文化振興費の決算額は、68,423,589円である。

職員2名分の人件費、河後森城跡の環境整備事業、地域まるごと博物館事業や文化的景観保護推進事業などの歴史文化遺産の活用事業、文化祭や不器男忌俳句大会などの文化事業に係る報償費、委託料などである。

項目1の河後森城史跡整備のための積極的活動の展開では、西第十曲輪の南部斜面を対象に環境整備を実施し、来城者が史跡の価値を理解できるような環境整備を行っている。

項目2の歴史文化遺産の活用では、文化財専門委員会を開催し、

町指定文化財の新規指定、森の国まつりの遺産の新規認定の審議を行っていただいた。また、地域まるごと博物館事業として、芝家文書の調査成果報告会や、史跡見学会の開催、町民参加型の演劇公演、郷土学習の西小学校の「森の国山城学」や東小学校の「おくうち棚田学」を実施したほか、河後森城跡の御城印を新規制作し、来城者の意欲向上を図る取り組みを行った。

次に110ページ、項目3、文化事業の開催では、文化祭を、11月2日、3日にコミュニティセンターで、6日に吉野生交流促進センター、吉野生公民館で開催した。第69回不器男忌俳句大会は、2月19日にコミュニティセンターで開催している。

次に、決算書60ページ、成果説明書111ページ、7目 不器男記念館費の決算額は、7,590,475円である。維持管理業務に必要な委託料など、年間の維持管理費と俳句の小径の再整備事業費が主な内容である。成果説明書に、不器男記念館の年間の入館者数等を記載しているほか、不器男学や俳句塾などの学習活動を実施するとともに、俳句の小径の再整備を引き続き行っている。

次に、決算書61ページ、成果説明書112ページ、8目 ふるさと館費の決算額は、2,015,634円である。歳出は主に維持管理費である。目黒ふるさと館では、目黒山形関係資料の適切な保存、管理のほか、施設整備で、旧庁舎にあった洋式トイレの移設と展示室のエアコンの設置を行っている。

次に、成果説明書113ページ、5項 保健体育費、1目 保健体育総務費の決算額は、5,558,439円である。スポーツ推進委員の報酬、各種大会の賞品費、桃源郷マラソン大会関係経費、体育施設の維持管理費、スポーツ団体の育成にかかる補助金などが主なものである。

新型コロナウイルス感染予防対策のため、桃源郷マラソン大会、分館対抗スポーツフェスティバルなどは開催を中止しているが、公民館費でも説明した駅伝大会については、選手不足を解消するため、コース区間を見直し新しいコースで実施している。

生涯スポーツの振興としては、オクトーバーラン・ウォークを目黒地区で開催し、農村景観の解説も交えた内容とし文化振興とのタイアップ事業で、町内20名の方に参加いただいた。

次に、決算書62ページ、成果説明書114ページ、2目 健康増進センター費の決算額は、531,576円であり、光熱水費など、

施設の維持管理費である。

成果説明書に利用状況、施設の整備状況等を記載しているため、御確認願う。

次に、3目 学校給食費の決算額は、26,786,382円である。給食調理員の人件費、光熱水費などの維持管理経費、食缶や衣類乾燥機の購入費や設備、備品などの修繕費が主なものである。

成果説明書には、年間の給食回数、1食あたりの単価、調理場職員数、その他施設の整備状況等を記載している。

次に、決算書63ページ、成果説明書114ページ、4目 スポーツ交流センター費の決算額は、55,203,959円である。年間の維持管理費用のほか、経年劣化に伴う雨漏り対策と、軽量化し耐震性の強化を図り、安全性を確保することを目的に、長年の懸案であった屋根の改修工事を行い、設計管理に165万円、工事に4,950万円支出している。成果説明書には、年間の利用状況や施設の修繕状況を記載している。

次に、5目 多目的広場費の決算額は、2,997,409円であり、森の国ドームと屋外テニスコートの年間維持管理費用である。成果説明書には、年間の利用状況や施設の修繕状況を記載している。

次に、6項 幼稚園費、1目 幼稚園費の決算額は、788,420円である。幼稚園広域入園負担金として幼稚園に負担金を支出したもので、子ども・子育て支援法の規定により、当該園児の在住する自治体から通園する幼稚園に負担金を支出するものである。成果説明書に、その負担区分を記載している。

次に、決算書64ページ、成果説明書116ページ、11款 災害復旧費、3項 文教施設災害復旧費、1目 社会教育施設災害復旧費836万円は、台風14号により被災しました森の国ドームの屋根復旧工事費である。

歳出については、以上である。

続いて歳入の主なものについて、説明を行う。決算書9ページ、12款 分担金及び負担金、2項 負担金、2目 教育費負担金79,120円は、日本スポーツ振興センター共済掛金である。次に10ページ、13款 使用料及び手数料、1項 使用料、5目 教育使用料の内、1節 吉野生公民館使用料1,440円、4節 不器男記念館入館料135,900円、5節 目黒ふるさと館入館料24,600円、6節 スポーツ交流センター使用料15,400円、7節 森

の国ドーム使用料117,000円、8節 吉野生山村広場使用料1,320円が教育課関係施設の使用料収入である。

次に、11ページ、14款 国庫支出金、1項 国庫負担金、3目 教育費国庫負担金、1節 幼稚園費負担金301,087円は幼稚園負担金に係る国の負担金である。

次に、13ページ、14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、6目 教育費国庫補助金、1節 小学校教育振興費補助金46,000円、2節 中学校教育振興費補助金94,000円、3節 文化振興費補助金21,377,000円が教育費にかかる国からの補助金である。

次に、14ページ、15款 県支出金、1項 県負担金、4目 教育費県負担金、1節 幼稚園費負担金150,543円は幼稚園負担金に係る県の負担金である。

次に15ページ、15款 県支出金、2項 県補助金、7目 教育費県補助金、1節 事務局費補助金1,188,000円、2節 人権・同和教育費補助金101,000円、3節 文化振興費補助金2,377,000円、4節 幼稚園費補助金101,851円が教育費にかかる県からの補助金である。

次に、17ページ、17款 寄附金、1項 寄附金、3目 教育費寄附金、2節 中学校教育振興費寄附金20万円が中学校教育振興のためにいただいた寄附金である。

次に、18ページ、20款 諸収入、4項 雑入、1目 雑入、7節 商品売払収入のうち、不器男記念館の商品売払収入が7,300円、教育課関係施設の自動販売機売払収入が84,000円、河後森城商品売払収入217,800円、8節 図書販売収入40,467円は不器男記念館とふるさと館の図書販売収入、9節 市町振興協会交付金のうち、市町振興協会助成金39万円は不器男忌俳句大会の助成金、15節 イベント参加費819,000円は桃源郷マラソンと不器男忌俳句大会の参加費である。21節 雑入に松野中学校の太陽光発電売電206,033円、そのほか学校給食共同調理場の廃油販売代など約46,000円、公有建物災害共済金として、森の国ドーム、健康増進センター、吉野生支所の損害保険代として、932,030円を収入している。

次に20ページ、21款 町債、1項 町債、1目 過疎対策事業債の内、ハード事業分として、河後森城整備に20,600,000円、

	<p>ふるさと館整備に500,000円、ソフト事業分として、学校給食補助事業に、5,800,000円、文化財調査整備事業に2,300,000円が教育課関係分である。</p> <p>次に、4目 緊急防災・減災事業債の内、スポーツ交流センターの屋根改修事業に51,100,000円、6目 災害復旧事業債、2節 社会教育施設災害復旧事業債4,100,000円は森の国ドームの屋根修繕事業である。</p> <p>以上が、主な歳入となる。</p> <p>以上、令和4年度一般会計歳入歳出決算の内、教育課所管分の説明を終わる。よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。</p>
山石委員長	<p>担当課長の説明が終了した。委員からの質問を許す。</p>
山田委員	<p>スポーツ交流センターについて、屋根の改修をしてもらい、雨漏りがなくなり、私も週に1回、レクバレーで利用しているが、大変使いやすくなったというか雨漏りの心配がなくなり、快適に使わせてもらっている。その中で以前にも少し話をさせてもらったが、備品倉庫の中に要らないものがいくつもあるような気がする。道具を出すのに少し狭く使い勝手が悪くなっているの、近いうちに、備品倉庫の整理をお願いしたい。声かけてもらえれば、一緒に手伝うこともできるので、さらに使い勝手がよくなるよう、時間を取って整理をお願いしたい。</p> <p>多目的広場についても、森の国ドームの屋根も改修してもらったということで、全体的にはよくなっていると思うが、これも以前一部の方には伝えたが、テニスコートの方にひび割れがところどころあり、草が生えたりしてテニスをする上では使いにくい部分もあると思う。費用の問題もあるため、予算化し改修をしてもらえれば、利用者の方も使いやすいと思う。その点もあわせてお願いしたい。</p> <p>今後の予定があれば、お聞かせ願いたい。</p>
藤藪係長	<p>御指摘ありがとうございます。</p> <p>まず、スポーツ交流センターの倉庫の整理については、今御指摘をいただいたとおり、中には不要なものも、当面使われてないもの</p>

もあるかと承知している。その辺り、また教育課の方で一度整理をさせていただき、御利用される皆様に不便がないように、早急に対応をさせていただきたいと思っている。

また多目的広場、森の国ドームの方ですが、現在町内外、多くの方が御利用いただいている。当然、施設内、施設の外にあるテニスコートも御利用が多くある。特に道路側にあるテニスコートにつきましては、先般、草刈りをしたところであるが、非常にひび割れも多くあり、以前、施設全体を含めて、大規模な改修も検討したことはあったが、どうやら地盤沈下している部分があるようで、全面的に今の部分を剥ぎ取って、フラットな状態にしてから、テニスコートを再度、敷く必要があるという話も受けている。その辺りも考え、予算のことも当然、関わってくるが、総合的に考えて、整備計画を検討していきたいと思っているので、御協力をお願いしたい。

山 田 委 員

今ほどの回答の中で、今後検討されるということなので、特にテニスコートの方は、費用が結構かかると思うので、そこら辺、なかなか難しいと思うが、2面あるが1面だけとか、利用の頻度とか利用者の数にもよると思う。そこら辺り負担にならない程度で改修をし、利用者に気持ちよく利用していただけるようお願いしたい。

備品倉庫については、早急に対応してもらえるようなので、お願いしたい。

森 岡 委 員

まずは、中学校の議会との交流、これは1回言っているが、また今年度も、学校も忙しいとは思いますが、考えていただきたい。

また、中学校の株式会社、この辺の報告なりあれば、お聞かせ願いたい。4年度も、コロナで中学生の活動が大変だったと思うので、その辺、今年度はもう自由な状態になってきたので、その辺の取組がなされるのか、その辺分かる範囲で教えていただきたい。

それとこの中学校ほか、東小学校、南小学校、吉野山村広場、スポーツ交流センター、消防団が使用しているが、夜間は使用されていないという結果が出ている。今後、いわゆる今の電気料高騰とか、そ

<p>森 本 課 長</p>	<p>の辺のことを考えて整備も必要なのではないか。それと今ほど山田議員が言われた多目的広場テニスコートについても、かなりの金額がかかることから、その辺も含めた調整、検討が必要なのではないかと思う。</p> <p>昨年の12月に実施させていただいた議会、理事者との意見交換、交流会については、御要望があるということで、今年度についても、中学生にも、議員の皆さんにも無理のない範囲で実施できるように、検討をさせていただきたいと思っている。</p> <p>また中学生の取組についても、株式会社松野中学校、シイタケ栽培等で起業家教育を進めていますし、また、昨年度からまちおこプロジェクトという新しい生徒会を中心にした取組も進めている。コロナ禍も明けたといいますか、5類に移行して緩和をされているので、ジョブチャレという職場体験も含めて、子供たちもいろいろ出ることも多くなってくるので、また進めていければと思う。</p> <p>シイタケの栽培は、株式会社が立ち上がった当初から、させていただいており、原木からシイタケをつくるということで、また若干ですが販売等しながら活動をさせていただいている。</p> <p>夜間照明ですが、現在、社会体育の方でのスポーツ団体の活動が非常に小さくなっており、夜間に屋外でするスポーツが非常に少なくなってきたが、夜にする場合は、絶対に照明が必要となるため、そこら辺も利用状況等も考えながら、計画的な修繕改修は進めていかなければならないと思っている。</p>
<p>森 岡 委 員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>まず、今の一番最後の問題は、私が耳にしたので本町ではないのですが、もう古いものは使わなくても劣化が進んでおりますので、その辺の点検も含めて中学校、特に、生徒部活あたり、昼間でもそういう落下物があつたときには、やはり心配しますので、その辺は検討していただきたいと思う。</p> <p>それと、松野中学校生徒の議会との懇談または子供議会、その辺</p>

<p>山石委員長</p>	<p>も含めて、そういう折に株式会社の報告も兼ねて一緒に何かしていただけるといい。わざわざ別々に日程をとるというようなことではなくて結構なので、よろしくお願ひしたい。ここの生徒のやる気が、松野町で一番活気のある事業じゃないかと私は思っているの、ひとつよろしくお願ひしたい。</p> <p>それでは、採決に移る。</p> <p>ただいま審査している認定第1号について、原案のとおり御承認いただけるか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>山石委員長</p>	<p>賛成全員である。</p> <p>したがって、認定第1号「令和4年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、教育課所管分については原案のとおり認定すべきものと決定した。</p> <p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。</p> <p>令和5年11月16日</p> <p>松野町議会総務常任委員会委員長 山石 恭助</p>